

# 中山間地域等直接支払制度

目的	<p>中山間地域等の農業・農村がもつ水源涵養、洪水の防止、土壌の侵食や崩壊の防止などの多面的機能によって、下流域の都市住民の暮らしが守られています。しかし中山間地域等では、担い手の減少、耕作放棄地の増加などにより、多面的機能の低下が心配されています。このため、平地に比べ自然的・経済的に条件不利地である中山間地域において適切な農業生産活動が継続的に行なわれるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援策を行ない、中山間地域の農業・農村の有する多面的機能の確保を図るものです。</p> <p>本制度は、12年度より5年間の対策として始まり、17～21年度に第2期対策として継続実施されました。</p> <p>22年度以降も、「高齢者も安心して農業に取り組める体制づくりを後押しする」ため等の制度の見直しが行われ、第3期対策として5年間の継続実施をします。</p>
対象農用地 (農業生産条件の悪い農地)	<p>旧山中村、旧本宿村、旧河合村、旧常磐村の地域(特認地域) 額田町全域(通常地域) 農振農用地区域内の物理的連担性のある1ha以上の一団の農用地 急傾斜(田1/20以上、畑15度以上)対象</p>
対象行為	<p>集落協定または個別協定に基づき、5年以上継続して行われる農業生産活動です。この協定は、市長の認定を受けます。</p>
平成22年度実績	<p>15の協定(集落協定:14 個人協定:1)に対して、下表のとおり交付金を支払いました。</p> <p>交付金は、協定内容により通常単価と基礎単価に区分されており、主に耕作放棄の防止としての取組み等に使われています。</p>

地域	単価区分	対象者	主傾斜	協定者数	対象農用地	交付金	備考
通常地域	通常	株式会社 アグリみかわ	1/20	1人	96,011㎡	2,016,231円	個別協定
	基礎	木下集落	1/15	6人	11,166㎡	187,588円	
	基礎	千万町集落	1/16	22人	58,303㎡	979,490円	
	基礎	切山集落	1/18	20人	64,104㎡	1,076,947円	
	基礎	赤田和集落	1/12	10人	31,436㎡	528,124円	
	基礎	小楠集落	1/8	8人	21,071㎡	353,992円	
	基礎	笠井集落	1/14	7人	25,326㎡	425,476円	
	基礎	名之内集落	1/9	8人	11,863㎡	199,298円	
	基礎	小屋沢集落	1/17	12人	39,340㎡	660,912円	
	基礎	大山集落	1/13	11人	33,632㎡	565,017円	
	基礎	大高味集落	1/15	12人	30,892㎡	518,985円	
小計		11協定		117人	423,144㎡	7,512,060円	
特認地域	基礎	秦梨集落	1/14	45人	89,698㎡	1,506,926円	
	基礎	茅原沢集落	1/15	16人	30,993㎡	520,682円	
	基礎	羽栗集落	1/17	18人	31,899㎡	535,903円	
	通常	山綱集落	1/14	7人	23,220㎡	487,620円	
小計		4協定		86人	175,810㎡	3,051,131円	
岡崎市計		15協定		203人	598,954㎡	10,563,191円	